

提出書類チェックリスト

新型コロナウイルス感染症の影響による後期高齢者医療保険料の減免の申請に必要な書類となります。該当するものにチェックをしていただき、申請書と一緒にこの提出書類チェックリストも合わせてご提出ください。

① 新型コロナウイルス感染症により、被保険者の属する世帯の主たる生計維持者が死亡、あるいは重篤な傷病を負った方

- 後期高齢者医療保険料特別減免申請書（様式第1号） ※1人につき1枚
- 死亡診断書の写しまたは（重篤な傷病の場合）医師の診断書の写し

② 新型コロナウイルス感染症により、被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれる方

- 後期高齢者医療保険料特別減免申請書（様式第1号） ※1人につき1枚
- 減免に係る所得状況申告書（様式第2号） ※1世帯につき1枚

以下、該当するものについて、ご提出ください。

○ 事業収入等の方

（令和2年度）

- 所得および事業収入等が確認できるもの（令和元年分及び令和2年分）
（確定申告書の写し等）

（令和3年度）

- 所得および事業収入等が確認できるもの（令和2年分及び令和3年分）
（確定申告書の写し等）

（令和4年度）

- 所得および事業収入等が確認できるもの（令和3年分）
（確定申告書の写し等）
- 令和4年1月1日から申請日前日までの事業収入等がわかるもの
（帳簿又は通帳等の写し等）

裏面もご参照ください。

○ 給与収入の方

(令和2年度)

- 給与収入が確認できるもの（令和元年分および令和2年分）
（源泉徴収票の写し又は所得証明書等）

(令和3年度)

- 給与収入が確認できるもの（令和2年分および令和3年分）
（源泉徴収票の写し又は所得証明書等）

(令和4年度)

- 給与収入が確認できるもの（令和3年分）
（源泉徴収票の写し又は所得証明書等）
- 令和4年1月1日から申請日前日までの給与収入が確認できるもの
（給与明細書等）

○ 事業の廃止又は失業された方

- 税務署、保健所への休廃業届もしくは商業全部事項証明書（閉鎖事項証明書）
- 雇用保険受給資格者証もしくは労働基準法に基づく退職時等の証明

○ 補てんされるべき金額がある場合

- 保険金や損害賠償等により補てんされる金額を証明できるもの

○ 申請者が被保険者本人以外（世帯主または配偶者）の場合

- 委任状
- 受任者の本人確認できるものの写し